

夏の省エネ県民運動 夏のエコスタイルチャレンジ

実施期間 2013年6月1日(土)～9月30日(月)

県では、家庭、事業所及び自動車それぞれにおける地球温暖化対策のアクションを起こし、目標を立てて実行していくこととしています。事業所のアクションである夏のエコスタイルチャレンジは、笑顔で省エネ県民運動・夏の省エネ県民運動の一環として、冷房などエネルギー需要の最も増加する夏期に、「クールビズ」や「冷房温度の設定」などエネルギー節減のための具体的な行動を、県内事業所に率先して実行していただくものです。

なお、今年度は、その取り組み結果についてウェブ上で見える化を行っていきます。

〈取り組み内容〉

- ①電気使用量の節減
 - ②再生可能エネルギー設備、省エネルギー設備の導入
 - ③ノーネクタイなど暑さをしのぎやすい服装(クールビズ)の奨励
 - ④事務室、会議室等の冷房温度を28℃に設定
 - ⑤エコドライブ講習会の開催
 - *NPO法人山形県自動車公益センターでは、無料で講師を派遣しています。
 - 開催について、お気軽にご相談ください。
 - TEL023-673-0251
 - ⑥月1回以上のエコ通勤デーの実施
 - *エコドライブ、公共交通機関の利用、相乗りなど
 - ⑦その他独自の取組内容
 - *地域の温暖化防止活動・社員による家庭のアクションへの参加など
- ①～⑦のうち1つ以上取り組むこととします。



■優良事業所表彰の実施

報告いただいた取組結果において、各取組状況等が優良な事業所を選定し、表彰するとともに、ホームページでその取組を紹介させていただきます。独自のユニークな取組みなども、審査項目としますので、ぜひご報告ください。なお、表彰件数は、夏冬それぞれ5件程度です。

■参加事業所のPR

申込みのあった事業所は、ホームページでPRさせていただきます。

詳しくは募集チラシ・ホームページをご覧ください。<http://eny.jp/eco-style13summer/>
主催/山形県地球温暖化防止県民運動推進協議会

【問い合わせ先】 山形県地球温暖化防止活動推進センター

〒990-2421 山形県山形市上桜田3-2-37 TEL 023-679-3340 FAX 023-679-3389

平成25年度再生可能エネルギー等活用設備リース事業費補助金の公募について

(募集期間：平成26年3月14日(金)まで)

山形県では、再生可能エネルギーの利活用促進と温室効果ガス排出量削減のため、低炭素機器をリースにより導入する場合において、リース料低減のための助成を行います。環境省のエコリース促進事業の補助金を受けるリース(リース先が県内に本店を有する事業者の契約に限ります)が補助の対象となります。

国のリース補助金の申込み及び交付申請をあらかじめ行う必要があります。

補助金の概要等、詳細については県のホームページから、ご覧ください。要綱・様式もダウンロードできます。

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kankyoenergy/050015/syou-energy/>

お問い合わせ

担当課：環境企画課 担当：省エネルギー推進担当
TEL/FAX：023-630-2336